

医療・保健・福祉・健康

●医療・救急医療体制の充実

安心出産支援委託事業

87万円

地域包括・医療対策課

上対馬病院での分娩件数の減少等により、産婦人科医師を対馬いづはら病院に集約したことで、現在、上対馬病院での分娩ができなくなっています。そのため安全な出産に備え、出産予定間近の上対馬町・上県町にお住まいの妊婦に対して交通費及び宿泊費を助成します。

【主な経費】 ●安心出産支援委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・87万円



自動体外式除細動器（AED）普及推進事業

327万円

地域包括・医療対策課

突然の心肺停止の際に現場で緊急に行われる救命処置が、より迅速・的確にされるよう、各公共施設に自動体外式除細動器（AED）を設置しています。

【主な経費】

●AEDリース料・・・・・・・・・・・・・・・・・・327万円



医療機器購入事業

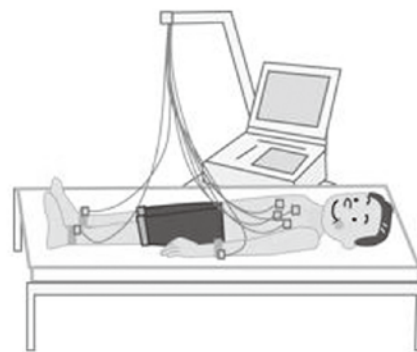
713万円

地域包括・医療対策課

医療体制の整備を図るため、豊玉診療所に医療機器を購入します。

【主な経費】

- 豊玉診療所
 - ・超音波診断画像装置購入・・・594万円
 - ・心電図計購入・・・・・・・・・・119万円



●保健・福祉サービスの充実

敬老事業

985万円

福祉課

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬意を払うとともにその長寿をお祝いするために敬老事業の実施と祝い金の支給を行います。

【主な経費】

- 敬老事業開催補助金
 - ・・・・・・・・・・334万円
- 敬老祝金
 - ・・・・・・・・・・645万円



母子保健事業

3,668万円

健康増進課

妊婦の安全な出産及び乳幼児の健全な発達を導くため、医療機関等において健診を実施し、早期治療に結びつけます。

【主な経費】

- 妊婦検診・乳幼児検診等委託料
 - ・・・・・・・・・・3,321万円
- 妊婦及び乳児一般健康診査助成金
 - ・・・・・・・・・・50万円



予防接種事業

9,266万円

健康増進課

各種感染症を起因とした健康被害を未然に防ぐため、乳幼児や高齢者等を対象とした予防接種を実施します。

【主な経費】

- 予防接種事業委託料・・・9,196万円
 - ・四種混合
 - ・不活化ポリオ
 - ・麻疹風疹混合
 - ・日本脳炎
 - ・水痘
 - ・BCG
 - ・ヒブ
 - ・小児肺炎球菌
 - ・成人用肺炎球菌
 - ・インフルエンザ



健康増進事業

6,955万円

健康増進課

市民一人一人が健康な生活習慣の大切さを自覚し、健康な状態を保てるように、健康相談・健康教室・がん検診等を行います。

- 【主な経費】 ●がん検診等委託料・・・6,815万円



●住民の社会参加支援システムの構築

福祉のまちづくり推進事業

388万円

福祉課

住宅の改修により、在宅の高齢者や障がい者（児）の日常生活を容易にするとともに、介護者の負担軽減を図ります。

【主な経費】

- 福祉のまちづくり推進事業補助金
・・・・・・・・・・388万円



高齢者生活支援事業

1,676万円

福祉課

在宅の高齢者が自立した生活を安心して送ることができるよう、介護保険以外の在宅高齢者に対し福祉サービスの提供を行います。

- 【主な経費】 ●外出支援・・・・・・・・・・135万円
- 食の自立支援・・・・・・・・・・1,320万円
- 高齢者の生きがい活動支援・・・192万円
- 軽度生活援助・・・・・・・・・・29万円

子育て支援事業

9億1,327万円

こども未来課

安心して子育てができるように、子どもの成長に合わせたサービスの提供を行います。

- 【主な経費】 ●公立認可保育所運営費・・・・・・・・3億1,849万円
- 公立へき地保育所運営費・・・・・・・・1億8,385万円
- 私立保育所運営費・・・・・・・・2億9,703万円
- 放課後児童健全育成事業委託料・・・・・・・・4,156万円
- 地域子育て支援センター運営委託料・・・4,200万円

臨時福祉給付金

5,508万円

福祉課

消費税の値上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として昨年度に引き続き給付を行います。

- 【主な経費】 ●臨時福祉給付金・・・・・・・・5,508万円

【給付対象者】

- 平成27年度市町村民税（均等割）非課税者（生活保護制度被保護者・課税者の扶養親族等は対象外）

【給付額】

- 給付対象者1人につき6千円

子育て世帯臨時特例給付金

1,151万円

こども未来課

消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として昨年度に引き続き給付を行います。

【主な経費】

- 子育て世帯臨時特例給付金・・・・・・・・1,151万円

【給付対象者】

- 平成27年5月31日において、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者

【給付額】

- 対象児童1人につき3千円

